

静岡県および御前崎市による津波対策工事ほか追加工事の 点検および確認について(第105回)

2021年8月4日

本日、当社が実施している津波対策工事ほか追加工事(注1)について、御前崎市の立ち会いの下、静岡県による点検を受けましたので、お知らせします。

今回は、中央制御室の待機所を確認いただきました。この待機所は、重大事故時に格納容器破損防止対策として格納容器ベント(注2)を実施した場合でも、運転員が中央制御室にとどまり事故への対応ができるよう被ばく低減対策等を施したものです。遮へい扉、気密扉、および隔離ダンパの設置等により高い気密性を確保するとともに、待機所内で原子炉や格納容器等のパラメータを監視するための安全パラメータ表示システムや中央制御室および待機所内の線量率を把握するための放射線モニタ等を設置しています。

静岡県から「中央制御室の待機所について、現場確認および書類確認をおこなった。本日の点検で、中部電力の計画どおりに実施されていることを確認した。安全性向上対策工事は重要な工事であり、今後も着実に工事を進めていただきたい。」との講評をいただきました。

御前崎市から「中央制御室の待機所について、現場確認および書類確認をおこなった。本日の点検で、計画どおりに実施されていることを確認した。今後暑さが厳しくなっていく中で、今一度熱中症に注意して安全性向上対策工事等の作業に取り組んでいただきたい。」との講評をいただきました。

また、静岡県から「次回の点検は、2021年9月13日に実施予定である。」旨の連絡がありました。

注1 自主的に取り組んできた重大事故対策や、2013年7月に施行された原子力規制委員会の新規制基準を踏まえ追加した対策工事などのことです。

注2 格納容器ベントは格納容器の圧力を下げるため、気体を外部に放出することです。

(これまでにお知らせした内容は、[こちら](#)でご覧いただけます。)



中央制御室の待機所の点検の様子

以上